

1. 研修目的 訪問看護に従事しようとする、もしくは従事して間もない看護師等が訪問看護に必要な基本的知識・技術を修得することを目的とする。
- 2 研修目標 訪問看護に必要な基本的知識・技術を修得することができる。
- 3 実施機関 公益社団法人山口県看護協会
- 4 対象者 全日程、全科目を受講できる山口県内の看護職で、
  - ・これから訪問看護に従事しようとする者
  - ・訪問看護に従事して概ね3年未満の者もしくは日本看護協会看護師のクリニカルラダー訪問看護ステーションにおける実践例レベルⅠ～Ⅱの者
  - ・在宅移行支援、その他在宅ケアに関わる者、もしくは関わる予定の者(※看護師のクリニカルラダーについては、日本看護協会HP <https://www.nurse.or.jp/> 参照)
- 5 修了認定 全科目を受講し、実習を実施した者にレポート審査を行い、修了証書を発行する。
- 6 期間等 期間：令和4年5月19日(木)～12月までの間で 180時間  
講義 27日間(山口県看護研修会館にて)  
見学実習 3日間(病院等 1日 訪問看護ステーション2日)  
時間：原則として9時30分～16時30分  
※研修日は、原則として、毎週木曜日、木曜日以外の日を含め1か月に5日程度の予定で、6か月で30日程度(180時間)を予定しています。日程は決定次第お知らせします
- 7 会場 山口県看護研修会館(防府市大字上右田2686)
- 8 内容 「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」に基づく。 ※別添カリキュラム参照
- 9 人数 20人程度
- 10 その他 ①費用 山口県看護協会員 30,000円(資料代等) 非会員 45,000円(資料代、施設使用料等)  
※材料等の実費負担あり  
②テキスト  
[訪問看護基本テキスト 総論編および各論編] 日本看護協会出版会 2018年12月発行  
テキスト代9,000円程度
- 11 受講申込 令和4年4月20日(木)までに受講申込書 様式1-1を山口県看護協会に提出する。  
⇒4月30日(土)までに延期します。
- 12 連絡事項 見学実習にあたって、看護職賠償責任保険への加入を必須とする。また、未就業者については、健康診断書の提出が必要。(開講後の手続きが可能) ⇒開講後の手続きで大丈夫です。
- 13 特記事項 研修会は感染対策を講じ、山口県看護研修会館での少人数集合研修とします。感染症の拡大状況により、日程や実施方法の変更等、柔軟に対応しながら、年度内の終了を目指します。受講者が、感染症の影響により出席できない場合は、原則として出席停止扱いとし、対応を検討します。
- 14 申込み・問合せ先 〒747-0062 防府市大字上右田2686  
公益社団法人山口県看護協会 事業課  
TEL 0835(28)7512 FAX 0835(24)1230 e-mail [jigyoun@y-kango.or.jp](mailto:jigyoun@y-kango.or.jp)  
(2022.4.18)